

# 公 害 防 止 計 画 書

令和 年 月 日

鞍 手 町 長 殿

届 出 者

印

## 1. 設置機器の騒音・振動防止対策

(1) 特定施設該当施設

(2) その他の施設

## 2. 水質汚濁防止対策

(1) 営業用排水対策

(2) 生活廃水対策

## 3. 臭気防止対策

## 4. 大気汚染防止対策

## 5. 廃棄物関係の処理計画

(1) 営業（産業廃棄物）処理計画

(2) 生活廃棄物処理計画

以上、公害防止については法令並びに町条例を遵守し、決して地域住民に迷惑をかけないようにいたします。